

平成31年度 保険料率について

(1)平成31年度平均保険料率に関する協会けんぽの考え方

平成29年、平成30年度運営委員会での安藤理事長発言要旨

- 1 平成30年度の平均保険料率については、準備金の保有状況や今後の収支見通しを踏まえて、前年度に続き、平均保険料率の引き下げが運営委員会や評議会で議論の俎上に載ることとなり、運営委員会や支部評議会においても様々な意見が出された。最終的には、**協会の保険料率の設定には裁量の幅がある中で、中長期的に安定的な保険財政の運営を見通せるようにすること**等の理由から、平均保険料率を10%に維持することとした。
- 2 また、平成30年度の保険料率の議論を終えるにあたり、理事長から、「平成31年度以降の保険料率の議論のあり方については、医療費の伸びが保険料のベースとなる賃金の伸びを上回るという**財政の赤字構造や人口高齢化に伴う増大は容易に変わるとは考えられず、収支見通しが大幅に変わるとも考えにくい**。さらに、協会の保険料率の設定には裁量の幅があり、財政状況を短期で考えるか中長期で考えるかは選択の問題であるが、**協会としては、中期、5年ないし2025年問題と言われている以上、その辺りまで十分に視野に入れなければならないと考え、中長期で考えるという立ち位置を明確にしたい**。」旨の発言をした。
- 3 さらに先日の9月13日の運営委員会においては、5年収支見通しや今後の保険料率に関するシミュレーションなどを示しながら議論を行った。最後に理事長から、平成31年度保険料率の議論をこれから進めるに当たり、協会としては、中長期的に考えたい旨の発言をし、**状況に大きな変化がなければ10%の維持を前提に、今後の議論を進めていく方向性を示した**。激変緩和措置については、平成31年度末とされた現行の解消期限を踏まえて計画的に解消していく観点から、平成31年度は10分の8.6として10分の1.4引き上げることについて、運営委員から異論はなかった。

以上を踏まえ、協会としては平成31年度の保険料率についても10%維持したい

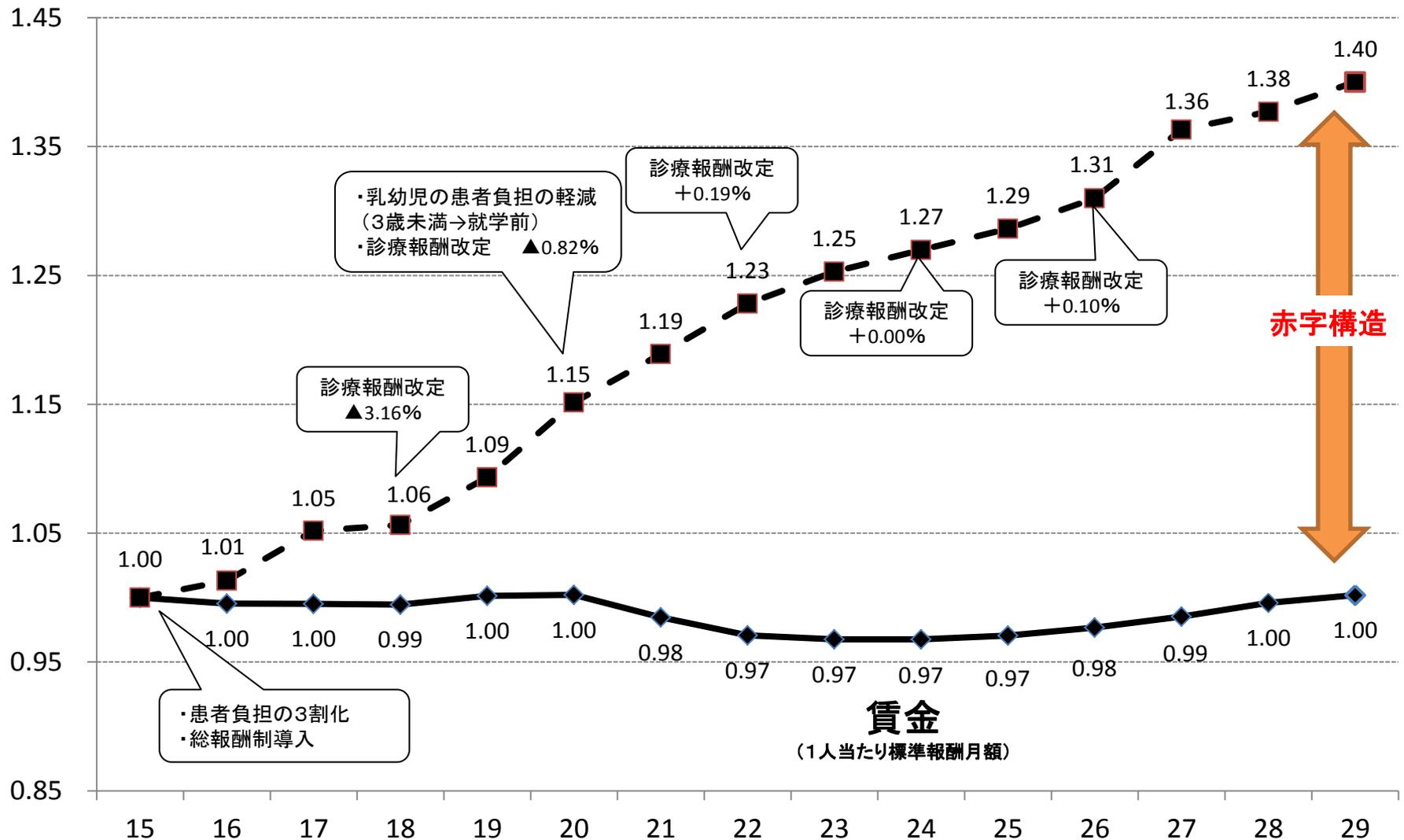
状況に大きな変化



協会けんぽを取り巻く環境の変化

(2) 協会けんぽの保険財政の傾向

●近年、医療費(1人当たり保険給付費)の伸びが賃金(1人当たり標準報酬)の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造



(3)平成28年度試算と現在の予測値

[平成28年10月時点での予測]

		28年度①	29年度②	30年度③
収入	保険料収入	83,900	86,500	86,900
	国庫補助	11,900	10,600	10,800
	その他	100	100	100
	計	95,900	97,200	97,800
支出	保険給付費	55,400	57,800	58,300
	拠出金	33,700	33,900	34,500
	その他	1,900	1,900	1,900
	計	91,000	93,600	94,700
単年度収支差		4,900	3,700	3,100
準備金残高		18,000	21,600	24,700

[平成30年9月時点での予測] ※28年度・29年度は決算確定数値

		28年度決算④	予測差額④-①	29年度決算⑤	予測差額⑤-②	30年度見込⑥	予測差額⑥-③
収入	保険料収入	84,142	242	87,974	1,474	91,400	4,500
	国庫補助	11,897	▲3	11,343	743	11,800	1,000
	その他	181	81	167	67	200	100
	計	96,220	320	99,485	2,285	103,400	5,600
支出	保険給付費	55,751	351	58,117	317	60,600	2,300
	拠出金	33,678	▲22	34,913	1,013	35,000	500
	その他	1,805	▲95	1,969	69	2,700	800
	計	91,233	233	94,998	1,398	98,300	3,600
単年度収支差		4,987	87	4,486	786	5,100	2,000
準備金残高		18,086	86	22,573	973	27,673	2,973

[平成30年9月時点での予測] ※診療報酬改定等の影響を除く

		28年度決算⑦	予測差額⑦-①	29年度決算⑧	予測差額⑧-②	30年度見込⑨	予測差額⑨-③
収入	保険料収入	83,782	▲118	87,564	1,064	90,980	4,080
	国庫補助	12,047	147	11,503	903	12,120	1,320
	その他	181	81	167	67	200	100
	計	96,010	110	99,235	2,035	103,300	5,500
支出	保険給付費	56,431	1,031	58,907	1,107	62,160	3,860
	拠出金	34,078	378	35,353	1,453	35,870	1,370
	その他	1,805	▲95	1,969	69	2,700	800
	計	92,314	1,314	96,228	2,628	100,730	6,030
単年度収支差		3,697	▲1,203	3,006	▲694	2,570	▲530
準備金残高		16,797	▲1,203	19,803	▲1,797	22,373	▲2,327

平成28年度決算⇒▲1,290億円(⑦-④)	平成29年度決算⇒▲1,480億円(⑧-⑤)	平成28年度見込み⇒▲2,530億円(⑨-⑥)
【要因の内訳】 ①28年度診療報酬のマイナス改定影響(▲880億円) ②制度改正影響(▲410億円) ・標準報酬の上限引上げ(▲350億円) ・入院時食事療養費見直し(▲60億円)	【要因の内訳】 ①28年度診療報酬のマイナス改定影響(▲1,010億円) ②制度改正影響(▲470億円) ・標準報酬の上限引上げ(▲400億円) ・入院時食事療養費見直し(▲70億円)	【要因の内訳】 ①28年度診療報酬のマイナス改定影響(▲1,070億円) ②30年度診療報酬のマイナス改定影響(▲930億円) ②制度改正影響(▲530億円) ・標準報酬の上限引上げ(▲410億円) ・入院時食事療養費見直し(▲120億円)

(4) 後期高齢者支援金の推移

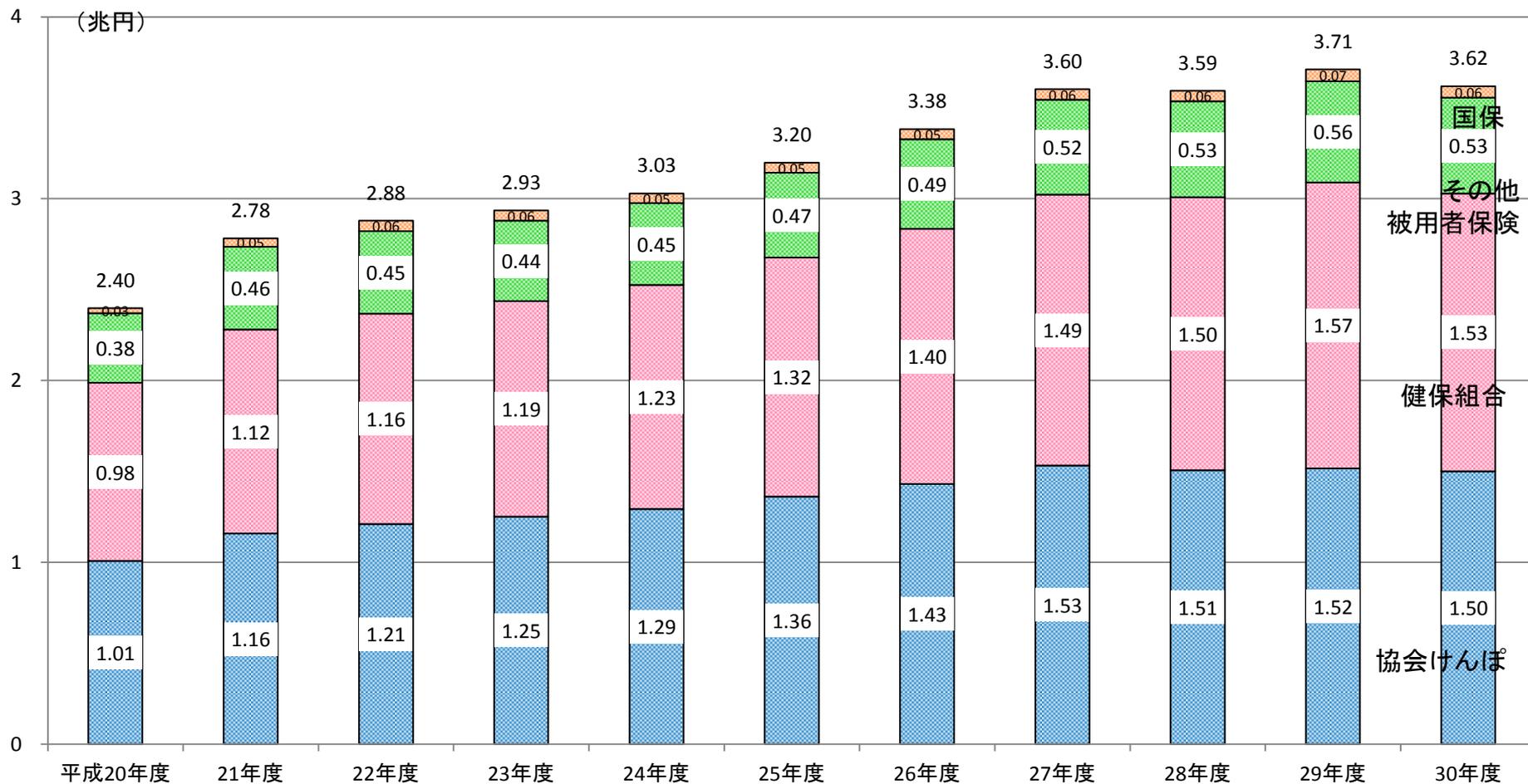
○ 後期高齢者支援金の額は全体として増加傾向にあり、制度創設時(平成20年度)と比べ、平成30年度には約1.61倍に増加している。



※ 平成27年度以前は確定賦課ベース(出典:医療保険に関する基礎資料～平成27年度の医療費等の状況～(平成29年12月))。平成28、29年度は概算賦課ベース、平成30年度は予算ベースである。

(5) 前期高齢者納付金の推移

○ 前期高齢者納付金の額は全体として増加傾向にあり、制度創設時(平成20年度)と比べ、平成30年度には約1.51倍に増加している。



※平成27年度以前は確定賦課ベース。平成28、29年度は概算賦課ベース、平成30年度は予算ベースである。

※協会けんぽは日雇を含む。

(6) 運営委員会(9/13)で提示された保険料率に関する概要

保険料率試算

- ・ 平均保険料率を10%に据え置いた時、「最高:10.77%」「最低:9.62%」
- ・ (最高・最低格差は、1.15%に拡大※平成30年度格差:0.98%)
- ・ 長野支部保険料率試算では、9.68%(平成30年度差:▲0.03%)
- ・ ※激変緩和率:8.6/10、平成29年度決算精算分0.03%引き上げ要素包含
- ・ 上記は「ごく粗い試算」であり、「確定値ではなく」今後の政府予算セット時の係数等で異なる結果となる場合がある。

5年見通し

- ・ 被保険者数:出生「中位」
- ・ 賃金上昇率:3パターン「低成長×0.5」・「0.6%」「0.0%」
- ・ 医療給付費:27~29年の伸長を勘案

5年見通し 結果

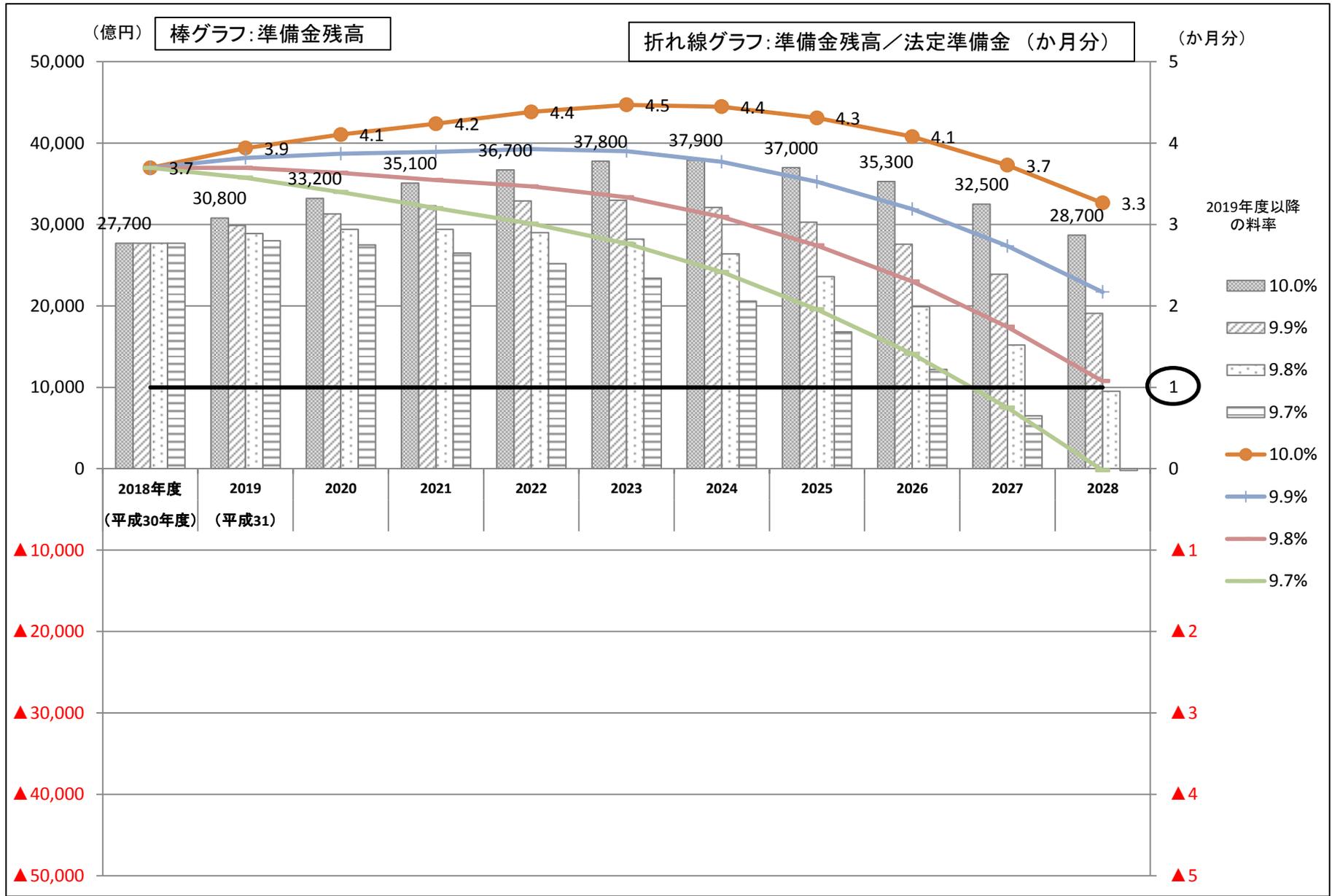
- ・ 10%据え置き→平成33年度以降単年度赤字になる場合あり
- ・ 均衡保険料率→平成31年度の9.7%から平成33年度には10%超

(7)5年見通し結果概要

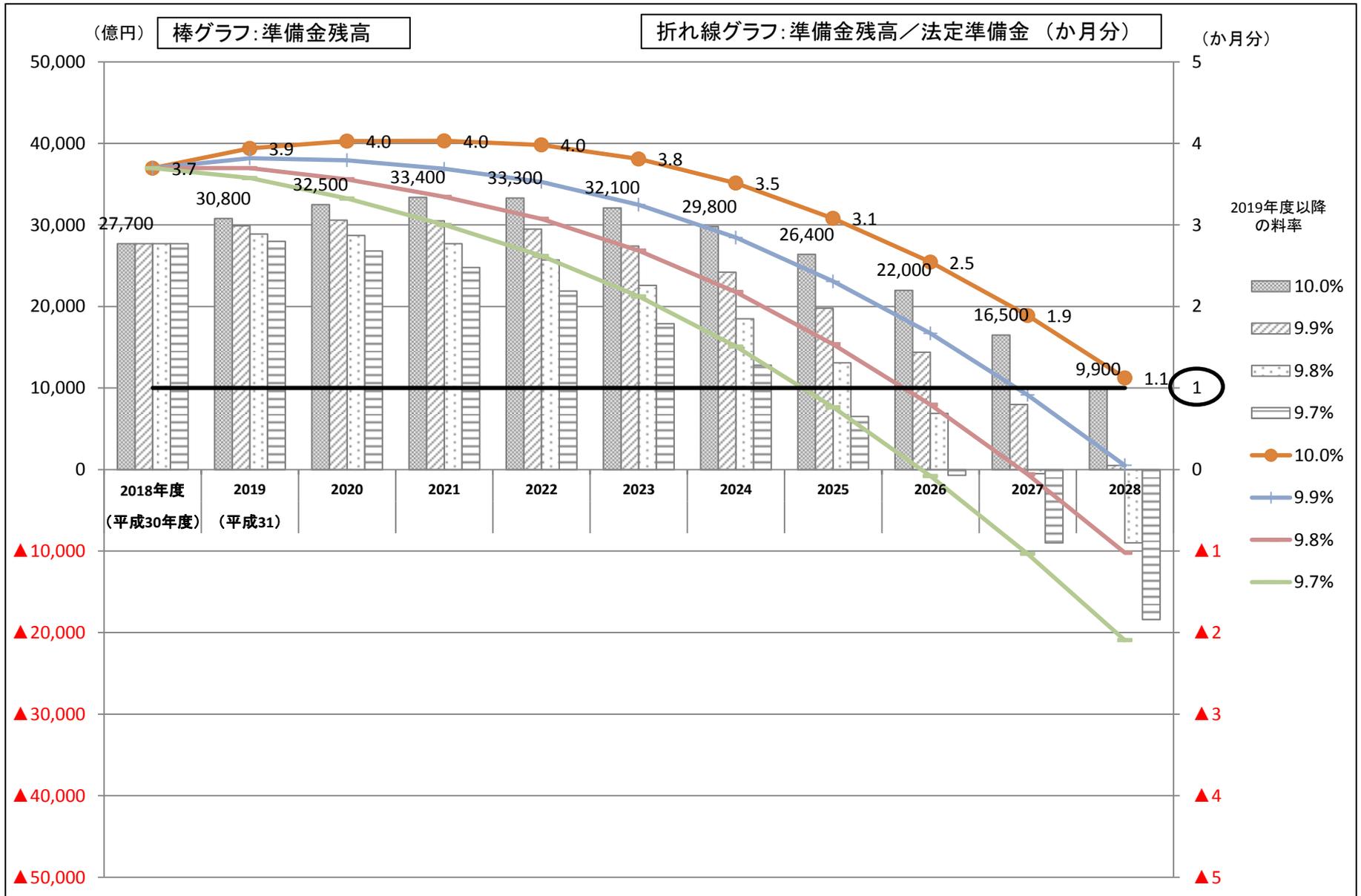
[10%据え置き]		2018年度 (平成30年度)	2019 (31)	2020 (32)	2021 (33)	2022 (34)	2023 (35)
(Ⅰ) 低成長 × 0.5	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	5,100	3,100	2,300	1,900	1,600	1,100
	準備金	27,700	30,800	33,200	35,100	36,700	37,800
(Ⅱ) 0.6%で 一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	5,100	3,100	1,700	800	▲100	▲1,200
	準備金	27,700	30,800	32,500	33,400	33,300	32,100
(Ⅲ) 0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	5,100	3,100	1,200	▲100	▲1,500	▲3,300
	準備金	27,700	30,800	32,000	31,900	30,300	27,000

[均衡保険料率]	2019 (平成31年度)	2020 (32)	2021 (33)	2022 (34)	2023 (35)
(Ⅰ)低成長×0.5	9.7%	9.8%	9.8%	9.8%	9.9%
(Ⅱ)0.6%で一定	9.7%	9.8%	9.9%	10.0%	10.1%
(Ⅲ)0%で一定	9.7%	9.9%	10.0%	10.2%	10.4%

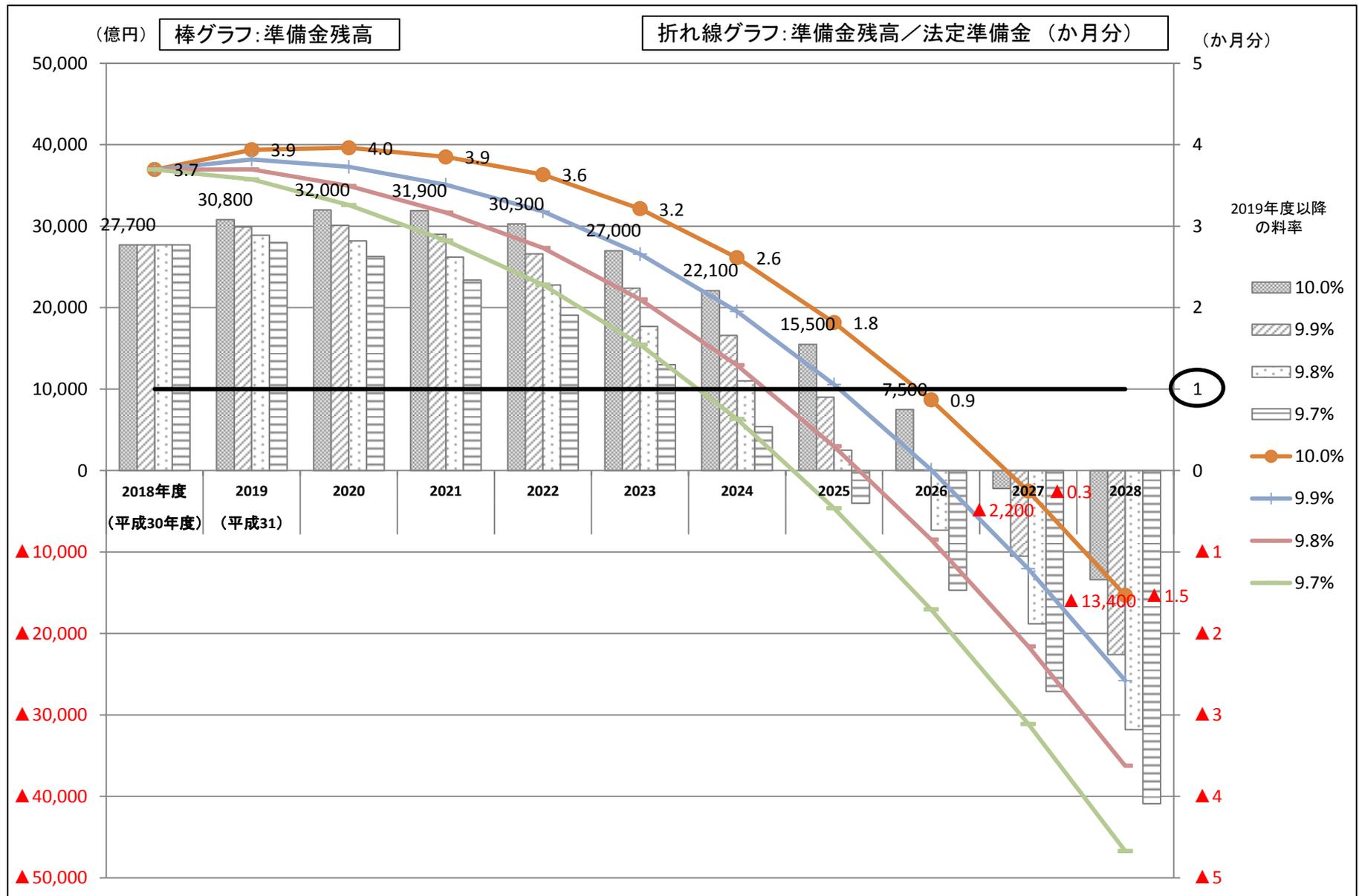
(8-1) 10年シミュレーション(貸金上昇率: 2020年度以降 低成長ケース×0.5)



(8-2) 10年シミュレーション(貸金上昇率: 2020年度以降 0.6%)



(8-3) 10年シミュレーション(貸金上昇率: 2020年度以降 0%)



(9-1) 平成31年度保険料率に関する論点

1. 平均保険料率

《現状・課題》

- ✓ 協会けんぽの平成29年度決算は、収入が9兆9,485億円、支出が9兆4,998億円、収支差は4,486億円と、収支差は前年度に比べてマイナス500億円となったものの、準備金残高は2兆2,573億円で給付費等の3.1か月分(法定額は給付費等の1か月分)となった。
- ✓ これは、協会においては、ジェネリック医薬品の使用促進、レセプト点検の強化など医療費適正化のための取組を着実に進めてきたことや、日本年金機構における適用対策、後期高齢者支援金の総報酬割への移行などの効果によるものと考えられる。
- ✓ 一方で、協会けんぽでは医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造が解消されていないことに加え、団塊の世代が75歳以上となり、高齢者医療費の増加が見込まれる2025年を見据えれば、後期高齢者支援金等の規模は今後も拡大していくことが見込まれており、今後の財政状況については予断を許さない状況にある。
- ✓ こうした状況も踏まえながら、今後の財政状況を見通す観点から、今回も5年収支見通し等の財政状況に関するシミュレーションを行ったところ、保険料率10%を維持した場合であっても数年後には準備金を取り崩さなければならぬ見通しとなっている。

【論点】

- 協会の財政構造に大きな変化がない中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の推移などを考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、平成31年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準についてどのように考えるか。

※平成29年12月19日 運営委員会 安藤理事長発言要旨：「今後の保険料率の議論のあり方については、中長期で考えるという立ち位置を明確にしたい。」

2. 都道府県単位保険料率を考える上での激変緩和措置

《現状・課題》

- ✓ 激変緩和措置の解消期限は、「平成32年3月31日」(平成31年度末)とされている。これまで段階的に激変緩和措置の解消を図っており、平成30年度の激変緩和措置率は7.2/10。激変緩和措置の解消期限までに均等に引上げを図っていく場合の毎年の激変緩和率は、1.4/10ずつの引上げとなる。なお、平成30年度から本格実施(保険料率にも反映)するインセンティブ制度については、実際の保険料率への反映は、激変緩和措置の終了後の平成32年度からとなる。

【論点】

- 激変緩和措置の解消期限を踏まえ、平成31年度の激変緩和率についてどのように考えるか。

3. 保険料率の変更時期

《現状・課題》

- ✓ これまでの保険料率の改定においては、都道府県単位保険料率へ移行した際(21年9月)及び政府予算案の閣議決定が越年した場合を除き、4月納付分(3月分)から変更している。

【論点】

- 平成31年度保険料率の変更時期について、平成31年4月納付分(3月分)からでよいか。

(10) 今後の運営委員会・支部評議会のスケジュール (現時点での見込み)

	9月	10月	11月	12月	1月	2~3月
運営委員会	9/13		11/21	12/19 (12/27)	(1/31)	下旬
	平均保険料率		インセンティブ制度 (29年度シミュレーション)		都道府県単位 保険料率	
支部評議会		②10/25		③12月	④1月	⑤3月
	保険料率		支部の事業計画(H31年度)		都道府県単位 保険料率	
国・その他	制度見直し検討			政府予算案 閣議決定	激変緩和率の提示	保険料率の認可等
				支部の予算(H31年度)		事業計画、予算の認可等

(保険料率の広報等)

(参考－1)長野支部指標

[長野支部]	平成27年3月	前比	平成28年3月	前比	平成29年3月	前比	平成30年3月	前比
適用事業所数	31,003	102.9	32,264	104.1	33,538	103.9	34,765	103.7
被保険者数	364,588	103.0	372,072	102.1	380,192	102.2	388,608	102.2
(任意継続)	3,359	90.3	3,227	96.1	3,097	96.0	3,068	99.1
被扶養者数	267,165	100.8	265,897	99.5	262,870	98.9	261,016	99.3
加入者数	631,753	102.0	637,969	101.0	643,062	100.8	649,624	101.0
標準報酬月額	270,016	100.9	271,584	100.6	271,826	100.1	274,716	101.1
[全国]	平成27年3月	前比	平成28年3月	前比	平成29年3月	前比	平成30年3月	前比
適用事業所数	1,749,928	104.1	1,858,887	106.2	1,994,022	107.3	2,113,359	106.0
被保険者数	20,901,905	102.9	21,577,484	103.2	22,428,161	103.9	23,203,471	103.5
(任意継続)	299,778	93.4	287,014	95.7	273,298	95.2	261,517	95.7
被扶養者数	15,490,552	101.0	15,587,451	100.6	15,643,044	100.4	15,726,170	100.5
加入者数	36,392,457	102.1	37,164,935	102.1	38,071,205	102.4	38,929,641	102.3
標準報酬月額	279,789	101.0	282,001	100.8	284,285	100.8	287,218	101.0

(参考-2) 保険料率推移

年度	平均料率	長野	最高	最低	高低差
平成20年度	8.20%	8.20%	8.20%	—	0.00%
平成21年度	8.20%	8.15%	8.26%	8.15%	0.11%
平成22年度	8.34%	9.26%	9.42%	9.26%	0.16%
平成23年度	9.50%	9.39%	9.60%	9.39%	0.21%
平成24年度	10.00%	9.85%	10.16%	9.85%	0.31%
平成25年度	10.00%	9.85%	10.16%	9.85%	0.31%
平成26年度	10.00%	9.85%	10.16%	9.85%	0.31%
平成27年度	10.00%	9.91%	10.21%	9.86%	0.35%
平成28年度	10.00%	9.88%	10.33%	9.79%	0.54%
平成29年度	10.00%	9.76%	10.47%	9.69%	0.78%
平成30年度	10.00%	9.71%	10.61%	9.63%	0.98%
平成31年度(試算)	10.00%	9.68%	10.77%	9.62%	1.15%

状況に大きな変化がなければ10%を維持したい